

## ○視察先概要

	立川市	青梅市	府中市
面積	24.38km <sup>2</sup>	103.26km <sup>2</sup>	29.34km <sup>2</sup>
人口	178,512 人 平成 22 年 9 月 1 日現在	139,861 人 2010 年 8 月 1 日現在	251,249 人
世帯数	84,051 世帯 平成 22 年 9 月 1 日現在	59,647 世帯 2010 年 8 月 1 日現在	118,503 世帯
総職員数	1,253 人 「東京都市町村概要 平成 21 年度」より（平成 22 年 3 月 30 日発行）	1,464 人 「東京都市町村概要 平成 21 年度」より（平成 22 年 3 月 30 日発行）	1,309 人
行政組織等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立川市役所</li> <li>・ 窓口サービスセンター</li> <li>・ 錦連絡所</li> <li>・ 富士見連絡所</li> <li>・ 西部連絡所</li> <li>・ 東部連絡所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青梅市役所</li> <li>・ 梅郷出張所</li> <li>・ 沢井出張所</li> <li>・ 小曾木出張所</li> <li>・ 成木出張所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府中市役所</li> <li>・ 府中駅北第 2 庁舎</li> <li>・ 東部出張所</li> <li>・ 西部出張所</li> </ul>

## ○視察先市庁舎概要

	立川市	青梅市	
完成年月	平成 22 年 5 月	平成 22 年 7 月	
敷地面積	11,000.41 m <sup>2</sup>	16,046 m <sup>2</sup>	
建築面積	6,807.01 m <sup>2</sup>	4,957 m <sup>2</sup>	
延床面積	25,814.20 m <sup>2</sup> （駐車場含む）	22,097 m <sup>2</sup> （駐車場含む）	
収容職員数	590 人	600 人	
構造	地上階 プレストレストコンクリート造、鉄骨造 地下階 鉄筋コンクリート造 免震構造	鉄骨鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造、免震構造	
階数	地上 4 階・地下 1 階（4 階は塔屋、機械室等）	地下 1 階地上 7 階一部 4 階	
駐車場	178 台（内：大型駐車場 4 台、普通駐車場 174 台）	235 台（地上 178 台、地下 57 台）	
建設場所	旧庁舎と別の場所に建設	旧庁舎の駐車場等敷地に建設	
付 属 施 設	店舗	コンビニ、喫茶コーナー、レストラン	喫茶コーナー
	市民交流 など	多目的プラザ、テラス	姉妹都市コーナー
建設費	本体工事費 7,309,000,000 円 別途工事費 547,000,000 円 総工事費 7,856,000,000 円	本体工事費 7,349,320,000 円 総建設事業費 7,965,000,000 円	

○視察先基本構想概要

基本構想	立川市	青梅市
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)市民自治の拠点としての庁舎</li> <li>(2)市民参画で建設していく庁舎</li> <li>(3)経済的合理性に優れたスリムな庁舎</li> <li>(4)人や地球環境に対するやさしさをアピールする庁舎</li> <li>(5)周辺まちづくりを先導する美しい庁舎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)市民サービスの向上</li> <li>(2)高齢者、障害者等への対応</li> <li>(3)防災拠点の形成</li> <li>(4)行政情報等の場の提供</li> <li>(5)時代の変化への対応</li> </ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)人にやさしいユニバーサルデザインへの配慮 <ul style="list-style-type: none"> <li>①誰もが自然に利用できるための工夫</li> <li>②自然な交流とふれあいを生み、庁舎を一層利用しやすくする工夫</li> </ul> </li> <li>(2)地球環境や周辺環境への配慮 <ul style="list-style-type: none"> <li>①新庁舎周辺の自然環境・歴史性を生かした環境整備</li> <li>②省エネ・省資源・自然エネルギー利用の庁舎</li> <li>③環境に配慮した取り組みや資材・機能の選択</li> <li>④環境に学べる庁舎</li> </ul> </li> <li>(3)景観形成や周辺環境との関係への配慮 <ul style="list-style-type: none"> <li>①まちの景観形成への配慮</li> <li>②周辺環境との関係への配慮</li> </ul> </li> <li>(4)耐震性や長期にわたる維持管理への配慮 <ul style="list-style-type: none"> <li>①耐震性・耐久性への配慮</li> <li>②維持管理しやすさを考慮した設計</li> </ul> </li> <li>(5)情報化への配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)分かりやすく利用しやすい機能や安全性に配慮するとともに、市民の触れ合いの場として親しまれる庁舎とする。</li> <li>(2)高齢者・障害者はもとより、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインが図られた庁舎とする。</li> <li>(3)議会の独立性を保ち、行政部門との連携を図ることができる庁舎とする。</li> <li>(4)地震等災害時の防災拠点としての機能を有する庁舎とする。</li> <li>(5)環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）を考慮し、省エネルギー時代に即応した経済的で維持管理のしやすい庁舎とする。</li> <li>(6)高度情報化など今後の行政需要の変化に対応可能な庁舎とする。</li> </ul>
新庁舎建設の経緯	<p>H15年度 新庁舎建設市民100人委員会  H16年度 新庁舎建設基本構想  H18年度 基本設計  H19年度 実施設計  H20年度 工事着工  H22年5月 新庁舎開庁</p>	<p>H17年度 新庁舎建設基本構想  H18年度 基本設計  H19年度 実施設計  H20年3月 工事着工  H22年7月 新庁舎開庁</p>